

松田議員 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 省エネルギー対策に関する配慮について</p> <p>昨今のイラン情勢の悪化に伴う石油輸入量の減少を受け、国においては省エネルギーに関する情報発信を積極的に行う方針が示されている。</p> <p>一方で、近年は猛暑の影響により、学校をはじめとする教育現場や県庁舎等の公共施設においては、児童生徒や来庁者、職員の健康確保の観点から適切な空調使用が不可欠となっている。</p> <p>については、省エネルギーの推進に当たっては、現場において過度な節電とならないよう、特に学校等教育現場及び県庁舎等の公共施設の実情を十分に踏まえた対応が図られるよう要望する。</p>	<p>県立学校については、省エネルギー対策として、暑さ指数（WBGT）による冷房の使用基準を定め、原則として使用しない教室等での運転を停止することとしているが、現場の状況等に応じて学校長が判断し使用できるよう柔軟な基準としており、引き続き、生徒や職員の健康にも配慮しながら運用を行っていく。</p> <p>県庁舎については、これまでと同様に、各室の室温状況等を確認の上、適切な空調温度設定を行うなど、来庁者や職員の健康にも配慮しながら省エネルギー対策を図っていく。</p>
<p>2 私立中学校就学支援金に係る対応について</p> <p>私立中学校就学支援金については、令和8年2月議会において附帯意見が付されたところである。</p> <p>本制度の運用に当たっては、現場の教育関係者や保護者の意見を十分に聴取し、制度の趣旨を踏まえた適切な対応が求められると考えられる。</p> <p>については、関係者の声を丁寧に把握し、その実情に即した制度運用が図られるよう要望する。</p>	<p>令和8年2月定例県議会において付された附帯意見については、県議会、私学関係者、県、県教育委員会と調整協議を行い、今年度拡充した制度の影響等について分析等を行いながら、令和9年度に向けて検討を進めてまいりたい。</p>
<p>3 学校における平和学習の内容の適切性の確保について</p> <p>平和学習を含む学校教育の実施にあたって、文部科学大臣により特定の見方や考え方に偏った取り扱いとならないよう留意し、生徒が主体的に考え、判断することを妨げないようにする必要がある旨が示されている。</p> <p>については、県内の公立・私立の各学校における平和学習の内容について、こうした観点から適切なものとなっているか確認するとともに、生徒の主体的な学びが実施されるよう要望する。</p>	<p>公立・私立の各学校における平和教育については、平成27年10月に文部科学省から高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等に関する通知があり、その内容を周知し、偏りがないような生徒の主体的な学びについて平和教育を行っているところである。</p> <p>この度、令和8年4月8日付けで文部科学省より、教育活動において通知の趣旨に照らし合わせ適切に行われているかについて、各校において改めて確認し、必要に応じて見直しを図るよう再度依頼があり、県内学校にも再度周知を図ったところである。</p> <p>引き続き、子どもたちによる主体的な平和学習を通じて、平和を願い、平和の尊さを語り継ぎ、世界の人々とともに生きていこうとする子どもたちの育成に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 多言語案内表示の適正化について</p> <p>近年のインバウンド需要の増加に伴い、県内各地において多言語による案内表示の整備が進められている。</p> <p>しかしながら、一部において特定の言語に偏った表示となつてゐるとの指摘もあり、利用者にとって必ずしも分かりやすい案内となつていない状況が見受けられる。</p> <p>つては、外国人観光客の多様なニーズに対応し、誰もが分かりやすい案内となるよう、言語の選定や表示内容の在り方について適切に配慮されるよう要望する。</p>	<p>県内の観光案内看板における言語表記は、日本語のほか、世界で広く使用されている英語や施設の用途、地域のニーズに合わせた言語を基本としているが、今後より分かりやすい表記としていくため、外国人利用者等の声も伺いながら、観光施設の新設・改修や交通アクセス等の情報の見直しに併せて順次改善していく。</p>